

2022
6月号

福岡地区労連

発行：福岡地区労働組合総連合
〒812-0016
福岡市博多区博多駅南1-9-8
ケイ・アイビル2F
TEL 092-433-3338
FAX 092-433-3535
Mail: fukuciku@gmail.com



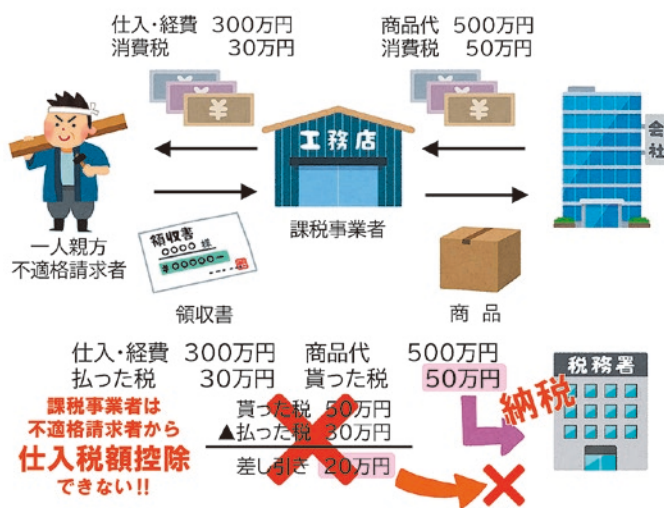
(HPはこちら)

〈インボイス制度〉

小零細企業
を破壊する

インボイス制度の廃止

インボイス制度の仕組み



南区各界連による大橋駅前での定例宣伝

インボイス制度とは、消費税の課税事業者が納付する消費税は、「売上でもらった消費税」から、仕入れ等の「経費で払った消費税」を差し引いて計算します。2019年10月に消費税が10%へ引き上げられ、8%と10%の複数税率が採用されたことから、請求書には税率ごとの記載が必要となりました。それを好機とばかりに導

政府は、来年の10月からインボイス制度を導入しようとしています。インボイス制度が導入されれば、納税を免除されている年間売上1000万円以下の零細事業者が課税を余儀なくされるという小企業つぶしの制度です。

福岡地区労連は零細事業者の過度な負担を強いるインボイス制度に反対しています。この制度の廃止を目指し進めます。

インボイス制度とは

消費税の課税事業者

が納付する消費税は、

「売上でもらった消費

税」から、仕入れ等の

「経費で払った消費

税」を差し引いて計算

します。2019年10

月に消費税が10%へ引

き上げられ、8%と10

%の複数税率が採用さ

れたことから、請求書

には税率ごとの記載が

必要となりました。そ

れを好機とばかりに導

入されたのが、2023年10月から始まるインボイス制度です。適格請求書保存方式と言われるこの制度は、消費税を納めている課税業者にしか発行されないインボイスという登録番号の記載を義務付けています。インボイスの記載がない取引については「経費で払った消費税」が認められず、消費税の納付額が高くなってしまいます。その為、企業はインボイスに登録をしている所としか取引をしなくなります。

取引が切られないよ

う、現在免税とされて

いる年間売上1000

万円以下の零細事業者

は、自ら課税業者とな

る届けを出して、イン

ボイスの番号を発行し

なければなりません。

しかし、ひとたび課税

業者になると、赤字黒

字に関わらず、消費税

を納めなければならな

くなります。例えば、

年間売上600万円の

一人親方では、年に約24万円もの負担が生じる事になります。

インボイスがないと取引から排除

本来、立場が弱く、

消費税の転嫁が難しい

零細事業者を保護する

為に、売上1000万

円以下の事業者の納税

に関して免除をしてい

たはず。しかしす

で、「インボイスの

番号を出さない業者と

は取引できない」とい

う通知が、上位会社か

ら出されている所もあ

り、「課税業者になる

しかない」と苦渋の選

択を迫られています。

課税業者にならないと

取引から排除される

為、実質的に選択肢が

ないのです。

このように、消費税

における非課税業者の

制度を有名無実化して

しまふのがインボイス

制度であり、これは大

きな問題です。また、

インボイスの対象はシ

ルバー人材センターで

働く高齢者や、ヤクル

トレディの方なども含

まれており、「働く弱

者に更なる負担を強い

る制度」との批判もあ

参議院選挙が最後のチャンス

私たちの、最大のチャンスは7月の参議院選挙です。コロナで疲弊した個人と地元経済を支える意味でも「消

福岡市はコロナ対

策である「非課税世

帯への給付金」の支

給を日本トータルテ

レマーケティング株

式会社(博報堂系)

に委託し、その結果、

給付のスピードが政

令市で最も遅れ

ていることが問

題となっていま

す。この給付金

は、本来、3月

末までに給付さ

れるべきもので

すが、給付率の

実態は、4月末

で73・7%。5

月17日時点で92

・1%となつて

おり、完了して

いません。市民

からは、コールセン

ターに全くつながら

ない、つながって

「個人の進捗はわか

らない」「しばらく

様子を見てくれ」と

いうだけの対応など

コロナ給付金大幅遅れ
市は直接雇用拡大を

市は民間営利企業への大規模業務委託をやめ、市の直接雇用に切り替えるべきであり、その方が労働者に渡る賃金が増え、市の経費も節約できます。

(編集委員 内田)

ます。

仕様書では終了期

限も明示されておら

ず、「できる範囲で

急いでねという契約

だ」と契約の在り方

に批判の声が上がっ

ています。

福祉局長は

「給付が遅れた

ことは申し訳な

い」「業者に危

機感を持つよう

厳しく求める」

と議会で答弁し

ていますが、市

長自身は議会で

の謝罪をしませ

んでした。

市は民間営利

企業への大規模

業務委託をや

め、市の直接雇用

に切り替えるべき

であり、その方が

労働者に渡る賃

金が増え、市の

経費も節約でき

(福建労福岡東支部

書記長 山中 健)

費税5%へ減税」を合言葉に、各界連や地区労連をはじめとする幅広い皆さんと一緒に、選挙勝利へ向けた運動をすすめます。

＜第93回福岡県中央統一メーデー＞ いまこそ国民生活を守る政策を



デコプラ展は今年も力作揃い



日本国民救援会



医療団労組



福岡地区国公



風の子九州労組

憲法前文（抜粋）

（略）政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。（略）

憲法9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない、

「改正」（＝改悪）であること、ウクライナ侵略により強まっている「戦争か平和か」が問われる争点が鮮明な選挙であり、日本の未来の進路がかかった重要な選挙です。

ロシアのウクライナ侵略の危機に乗じて、自民党、公明党、維新は、「敵基地攻撃」、9条「改悪」（＝改悪）などとして、日本の戦争できる国づくりを目指していますが、日本国民を戦争に巻き込む

日本維新の会と国民民主党のどちらも最大の目的は、自民党・公明党与党と一体となつて「改悪」（＝改悪）をめざす憲法審査会を、衆参両院で定例開催させています。危険なことは、参議院選挙後の3年間は国政選挙がないため改憲勢力にとつては、平和憲法を改悪できる「黄金の3年間」と称していること。戦後70年余これまで一人の人間も殺さずにこれたのは、平和9条を憲法

に謳っているからです。ロシアのウクライナ侵略の強硬姿勢が続いていることから、フィリピンとスウェーデンはNATOに加盟していることは戦火の拡大につながりかねない行動です。

平和9条をもつ日本は、ウクライナに武器などの支援を行うのではなく、ロシアに対して侵略をやめることを外交努力で世界の世論に呼び掛け、戦争をやめさせることです。

（編集委員 恵藤）

＜参議院選挙に向けて②＞ 参議院選挙の争点は

戦争か平和か！

守ろう平和憲法と9条！

危険な動きです。それに対して日本国憲法9条（囲み参照）を生か

して平和を守る事が大きな争点です。

＜気候危機を知り未来を考える学習会＞ 地球温暖化止めるには システムチェンジ



気候危機について切実に訴える
平田みすず(左) 奥野華子さん(右)

きっかけはグレッタさんの動画でした。気候危機が手遅れになってしまつたとき、あの時何もしなかったのかと聞か

5月22日（日）14時から大学生の奥野華子さんによる「気候危機を知り、未来を考える学習会」が中央市民センターで開催されました。学習会では奥野さんのほかに福岡市出身の平田みすずさんと日本共産党福岡市議の倉元達夫さんが話されました。奥野さんは広島市出身で、地球温暖化は遠い世界だと思ってい

ましたが、子どもの頃から原爆被爆者の話を聞く活動をされたことで、原爆や核兵器について子どもの頃から廃止の思いが強かったこと、関心をもった

九州きかんし
コンクールにて
『奨励賞』を
受賞しました。

●6・12戦争反対！
いのち・暮らし・
憲法を守る！
Ⅱ福岡県下一斉
スタンディングⅡ
日程6月12日（日）
14:00～15:00
場所中央区天神

●福岡地区労連
第62回評議員会
6月12日↓延期
今後のスケジュール

て生活に余裕がない実状を話されました。奥野さんの話の最初のところで、一緒に活動している若い人たちには、SNSなどによる誹謗中傷でメンタルヘルスになっている友達がいることが話されました。これは今後の課題でもあり、労働組合として最大限の協力が必要です。

（編集委員 恵藤）